



おもてなし
柳川
会費
登録

隊員募集

事業趣旨に賛同していただく市内の個人の皆様

おもてなしなら柳川隊

多くの柳川市民の方々のご参加をお待ちします

「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、市内の「おもてなしの心日本一プロジェクトチーム」と、市民による“おもてなし柳川”市民会議を推進母体として、平成26年度から具体的な事業に取り組んでいます。

市民の皆さんと一緒に活動の輪を広げるために、「おもてなしなら柳川隊」の隊員を募集します！おもてなしサポーターとして登録しませんか？

入会費は500円。年会費は無料。

■登録方法／裏面の登録用紙に記入し、市民会議事務局（観光課）へ、入会金を添えてお持ちください。

“おもてなし柳川”市民会議 事務局（柳川市観光課）

〒832-8601 柳川市本町87-1 TEL0944-73-8111(内線8564) FAX0944-73-2516 E-mail ; kanko-machi@city.yanagawa.lg.jp



おもてなしなら柳川隊 会員登録用紙（個人用）

住 所	〒 _____ - _____		
お 名 前	フリガナ _____	性別	男 ・ 女
生年月日	西暦	年 (M・T・S・H)	年 月 日生
できる人が できることから 事業例			
電話番号	(_____)	— (_____)	— (_____)
携帯電話	(_____)	— (_____)	— (_____)
Eメールアドレス			

1 個人情報の取り扱い

(1) お預かりした情報は、「おもてなし柳川」事業以外には使用しません。

2 ご入会にあたって

(1) “おもてなし柳川”市民会議が主催する事業に積極的に参加、協力していただきますようお願いします。
また、自主的な活動や情報発信などにもご協力ください。個人名などの情報掲載は控えます。

(2) アイテムの活用

①共通

- ・ “おもてなし柳川” 市民会議が製作したアイテムを活用できます。
- ・ 公序良俗に反しない限り、啓発アイテムデータを営利活動にも活用できます。また、データを加工することもできます。
- ・ おもてなし事業の冠をつけた自主事業の場合は、幟やジャンパーを貸し出します。
※所定の申請書で事務局に提出していただきます。終了後、報告書や実績の写真も提出。

②個人のPR

- ・ ピンバッジ、クリアファイル。

(3) 未成年の方は、保護者欄に保護者の署名をお願いします。

保護者署名欄 (未成年の場合)	上記の承諾事項を確認しました。 氏名 _____
--------------------	---------------------------------

3 承諾事項

- (1) 「おもてなし柳川」の情報を共有するため、Eメールアドレスを登録ください。
(登録解除やメールアドレス変更などは、観光課に連絡ください。)
(受信にかかる通信料・パケット通信料・パケット料金は、会員様ご負担とさせていただきます。)
- (2) 活動は無償です。(日当、弁当などはありません)

4 お問い合わせ先

“おもてなし柳川” 市民会議 事務局 (柳川市観光課) 〒832-8601 柳川市本町 87-1
TEL0944-73-8111 (内線 8564) FAX0944-73-2516 E-mail ; kanko-machi@city.yanagawa.lg.jp